

株式会社セット設計事務所 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日～2028年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性従業員・・・取得率50%以上

女性従業員・・・取得率80%以上

＜対策＞

- 2025年4月～ 出産予定の従業員へ、育児休業制度を個別に説明する。
- 2025年4月～ 管理職向けに、両立支援に関する研修を実施する。
- 2025年4月～ 育児休業に関する制度を周知し、取得促進を図る

目標2：年間を通じて、全従業員の時間外および休日労働時間の平均を、月30時間未満に抑える。

＜対策＞

- 2025年7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回以上実施
- 2025年7月～ 時間外労働の合計時間を毎月作成し、状況を確認する。
- 2025年4月～ 毎月各フロア担当役員による業務改善の話し合いをする。

目標3：年次有給休暇の取得促進。

＜対策＞

- 2025年4月～ 毎月有給休暇の取得状況を確認し、計画的かつ業務に支障のない範囲での取得を推進する。
- 2025年4月～ 管理職層へ、業務運営と休暇取得の両立を意識したマネジメントを促すための啓発を行う。